

**長野県大町建設事務所告示第5号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年4月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年4月12日

長野県大町建設事務所長 有賀 久

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 有明大町線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市常盤6851番の69地先から 大町市常盤6906番の441地先まで	旧	m 5.0~9.0	km 0.8360
大町市常盤6851番の4地先から 大町市常盤5868番の2地先まで	旧	m 15.5~37.0	km 0.6570
大町市常盤6851番の4地先から 大町市常盤5868番の2地先まで	新	m 15.0~37.0	km 0.6570

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 大平大峰沓掛線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市社884番の3地先から 大町市社882番の1地先まで	旧	m 9.0~21.0	km 0.1098
大町市社919番の3地先から 大町市社882番の1地先まで	旧	m 23.0~32.0	km 0.0945
大町市社919番の3地先から 大町市社882番の1地先まで	新	m 23.0~32.0	km 0.0945

道路管理課

**長野県飯田建設事務所告示第8号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年4月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年4月12日

長野県飯田建設事務所長 伊藤直喜

- 1(1) 路線名 青木東鼎線
- (2) 供用を開始する区間

飯田市鼎上山3578番の3地先から

飯田市鼎上山2944番地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成24年4月12日

2(1) 路線名 山吹停車場線

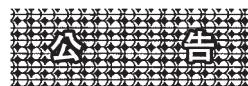
- (2) 供用を開始する区間

下伊那郡高森町山吹5578番の6地先から

下伊那郡高森町山吹4916番の1地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成24年4月12日

道路管理課

**公告**

平成24年4月6日、川西地区土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

**公告**

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定による狩猟免許試験を次のとおり行います。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部守一

## 1 試験の日時等

別表のとおりとします。

## 2 試験の内容

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第48条の規定による適性試験、技能試験及び知識試験とします。

## 3 試験の一部免除

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第56条に規定するとおりとします。

## 4 受験手続等

## (1) 提出書類

次に掲げる書類を受けようとする狩猟免許の種類ごとに提出してください。

ア 狩猟免許申請書 1通

イ 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し 1通

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による獵銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合に限ります。）

ウ 医師の診断書 1通

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合に限ります。）

## エ 写真 1枚

申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

## オ 返信用の封筒（受験票送付用） 1通

長形3号封筒に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記の上、80円切手を貼ったもの

## (2) 受付期間

## ア 第1回試験

平成24年5月14日（月）から5月25日（金）まで（郵送による場合は、平成24年5月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

## イ 第2回試験

平成24年8月6日（月）から8月17日（金）まで（郵送による場合は、平成24年8月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

## ウ 第3回試験

平成24年9月3日（月）から9月14日（金）まで（郵送による場合は、平成24年9月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

## エ 第4回試験

平成25年1月15日（火）から1月25日（金）まで（郵送による場合は、平成25年1月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

## (3) 受付場所

住所地を管轄する地方事務所の林務課

## (4) 受験手数料

受験手数料（5,200円。ただし、上記3により試験の一部免除を受ける者にあっては、3,900円）は、長野県収入証紙により納付してください。（申請書の所定の欄に貼り、消印はしないでください。）

なお、受験手数料は受験区分ごとに必要となります。

## 5 その他

(1) 狩猟免許申請書の用紙は、地方事務所林務課、市役所及び町村役場で交付するほか、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp>）からダウンロードすることもできます。

(2) 別表の参集範囲以外の試験会場での受験を希望する者は、受付時に申し出してください。

(3) 狩猟免許試験の受験者を対象とした初心者狩猟免許試験講習会を別日程で開催します。詳細については、最寄りの地方事務所林務課へ問い合わせてください。

(4) 狩猟免許試験の実施に際して収集する個人情報は、狩猟免許試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

区分	日 時	試験会場	参集範囲
第1回試験 （わな猟のみ）	平成24年6月17日（日） 午前8時30分から午後5時まで	伊那市下新田3050 伊那市役所	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡及び上伊那郡
	松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡及び北安曇郡	
	長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡	
第2回試験	平成24年9月9日（日） 午前8時30分から午後5時まで	佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎	上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡
	伊那市下新田3050 伊那市役所	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡及び上伊那郡	
	飯田市追手町2丁目678 長野県飯田合同庁舎	飯田市及び下伊那郡	
第3回試験	平成24年10月3日（水） 午前8時30分から午後5時まで	松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡及び北安曇郡
	長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡	
	上田市富士山2464-226 上小森林センター	上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡	
第4回試験	平成25年2月16日（土） 午前8時30分から午後5時まで	諏訪市上川1丁目1644-10 長野県諏訪合同庁舎	岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡及び上伊那郡
	飯田市追手町2丁目678 長野県飯田合同庁舎	飯田市及び下伊那郡	
	松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曾郡、東筑摩郡及び北安曇郡	
	長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡	

※第1回試験はわな猟のみの実施です。

## 森林づくり推進課野生鳥獣対策室

## 公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条の規定による狩猟免許の更新のための適性検査及び講習を次のとおり行います。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

## 1 適性検査及び講習の日時等

別表のとおりとします。

## 2 対象者

県内に住所を有する者で、平成24年9月15日に狩猟免許を更新しようとするもの

## 3 適性検査の内容及び講習科目

区分	適性検査の内容及び講習科目
適性検査	視力、聴力及び運動能力
講習	鳥獣保護及び狩猟に関する法令
	鳥獣の判別
	猟具の取扱い
	鳥獣の保護管理に関する知識

## 4 受検及び受講の手続等

## (1) 獅猟免許更新の申請

適性検査及び講習を受けようとする者は、あらかじめ、次に掲げるところにより、狩猟免許の更新の申請をしてください。

## ア 提出書類

(7) 獅猟免許更新申請書 1通

(4) 猟銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し 1通

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条 第1項第1号の規定による獵銃・空気銃所持許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合に限ります。）

(ウ) 医師の診断書 1通

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての診断書（申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合に限ります。）

(イ) 写真 1枚

申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

(オ) 80円切手を貼った宛て先明記の返信用の封筒 1通

## イ 提出先

住所地を管轄する地方事務所の林務課

## ウ 手数料

手数料（2,800円）は、長野県収入証紙により納付してください。（申請書の所定の欄に貼り、消印はしないでください。）

## エ 獅猟免許更新申請書の交付

地方事務所林務課、市役所及び町村役場で交付するほか、

長野県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp>) からダウンロードすることができます。

## (2) 申請の受付期限

適性検査及び講習の実施日の10日前までとします。

## 5 その他

(1) 適性検査及び講習の当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 別表の参集範囲以外の場所での受検及び受講を希望する者は、受付時に申し出てください。

(3) 適性検査及び講習についての不明な点は、最寄りの地方事務所林務課までお問い合わせください。

(4) 適性検査及び講習の実施に際して収集する個人情報は、適性検査及び講習のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

月 日	時 間	場 所	参集範囲
5月28日 (月)	午前8時 30分から 午後4時 まで	佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎	小諸市、佐久市、 南佐久郡及び北 佐久郡
6月13日 (水)			
7月22日 (日)			
7月23日 (月)			
8月28日 (火)			
8月29日 (水)	午前8時 30分から 午後4時 まで	上田市富士山2464- 226 上小森林センター	上田市、東御市 及び小県郡
8月28日 (火)			
8月29日 (水)			
8月31日 (金)			
9月1日 (土)			
9月6日 (木)	午前8時 30分から 午後4時 まで	諏訪市上川1丁目1644- 10 長野県諏訪合同庁舎	岡谷市、諏訪市、 茅野市及び諏訪 郡
9月7日 (金)			
9月12日 (水)			
9月13日 (木)			
7月31日 (火)	午前8時 30分から 午後4時 まで	駒ヶ根市赤須町20-1 駒ヶ根市役所南庁舎	伊那市、駒ヶ根 市及び上伊那郡
8月2日 (木)			
8月7日 (火)			
		伊那市下新田3050 伊那市役所	

8月9日 (木)				8月22日 (水)	午前8時 30分から 午後4時 まで	北安曇郡池田町大字池 田3203-6 池田町役場	大町市及び北安 曇郡
8月28日 (火)		上伊那郡辰野町大字沢 底字山寺山 長野県営総合射撃場		8月23日 (木)		北安曇郡小谷村大字中 小谷丙131 小谷村役場	
9月12日 (水)				8月26日 (日)		大町市大字大町1058- 2 長野県大町合同庁舎	
7月25日 (水)	午前8時 30分から 午後4時 まで	飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎	飯田市及び下伊 那郡	8月2日 (木)	午前8時 30分から 午後4時 まで	埴科郡坂城町大字中之 条2468 坂城町文化センター	長野市、須坂市、 千曲市、埴科郡、 上高井郡及び上 水内部
8月1日 (水)		下伊那郡阿智村駒場 468-1 阿智村中央公民館		8月7日 (火)		長野市信州新町大字新 町31-2 信州新町水防会館アカ アホール	
8月5日 (日)		下伊那郡阿南町西條 2333-1 阿南町民会館		8月25日 (土)		長野市大字南長野南 町686-1 長野県長野合同庁舎	
8月21日 (火)		飯田市追手町2-641- 47 長野県飯田消費生活セ ンター		8月29日 (水)		須坂市大字須坂747番 地イ 須坂市中央公民館	
8月26日 (日)		飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎		9月4日 (火)		千曲市杭瀬下84 千曲市役所更埴庁舎	
8月29日 (水)		飯田市追南信濃和田 2596-3 南信濃自治振興センター		9月12日 (水)		長野市大字南長野南 町686-1 長野県長野合同庁舎	
9月5日 (水)		下伊那郡豊丘村神稲 3120 豊丘村保健センター		8月26日 (日)	午前8時 30分から 午後4時 まで	中野市壁田955 長野県北信合同庁舎	
8月9日 (木)	午前8時 30分から 午後4時 まで	木曽郡木曽町福島2757- 1 長野県木曾合同庁舎	木曽郡	9月14日 (金)			中野市、飯山市、 下高井郡及び下 水内部
8月25日 (土)		木曽郡南木曽町吾妻52- 4 南木曽町南木曾会館					
9月1日 (土)							
8月1日 (水)	午前8時 30分から 午後4時 まで	東筑摩郡筑北村西条 4195 筑北村農村環境改善セ ンターホール	松本市、塩尻市、 安曇野市及び東 筑摩郡				
8月4日 (土)		松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎					
8月6日 (月)		安曇野市豊科4156-1 豊科ふれあいホール (サントピア豊科内)					
8月8日 (水)		松本市波田4417-1 松本市波田公民館					
8月22日 (水)		安曇野市穂高5047 安曇野市中央公民会 (安曇野市穂高公民館)					
8月28日 (火)		塩尻市大門七番地4- 3 塩尻市総合文化センター					
9月7日 (金)		松本市島立1020 長野県松本合同庁舎					

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成24年4月14日に開催を予定していた茅野都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成24年4月12日

長野県知事 阿部 守一

**中止の理由**

公述の申出がなかったため。

都市計画課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年4月12日

東北信運転免許課長 水熊英厚

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| (1) I C運転免許証用カード        | 610箱 |
| (2) I C運転免許証用インクリボンカセット | 366箱 |

(3) IC運転免許証用ラミネートリボン 458箱

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 東北信運転免許課

(2) 所在地 長野市川中島町原704-2

3 落札者を決定した日

平成24年3月23日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 富士フィルムイメージングシステムズ株式会社

(2) 所在地 東京都品川区西五反田3丁目6番30号

5 落札金額

(1) IC運転免許証用カード1箱当たりの単価  
304,920円

(2) IC運転免許証用インクリボンカセット1箱当たりの単価  
59,000円

(3) IC運転免許証用ラミネートリボン1箱当たりの単価  
55,040円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成24年2月6日

東北信運転免許課

正 誤

平成24年3月30日付け長野県規則第27号「県営住宅等の管理に関する規則の一部を改正する規則」中

ページ 行(箇所) 誤 正  
6 右側下から6 第27号 第25号

情報公開・私学課

平成24年3月31日付け長野県規則第26号「長野県県税に関する規則の一部を改正する規則」中

ページ 行(箇所) 誤 正  
4 右側5 第26号 第28号

情報公開・私学課

平成24年1月16日付け長野県告示第44号(保安林予定森林にする旨の通知)中

ページ 行(箇所) 誤

2 左側11 1721から1728まで

正

1721から1728まで(以上8筆について次の図に示す部分に限る。)

誤

2 左側23 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を

正

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を

森林づくり推進課

平成24年2月23日付け長野県告示第142号(保安林の指定施業要件を変更する旨の通知)中

ページ 行(箇所) 誤

6 左側下から19 の6、2653の7

正

の6(次の図に示す部分に限る。)、2653の7

森林づくり推進課

平成24年4月2日付け公告「警備業法に基づく検定の実施」中

ページ 行(箇所) 誤 正

6 右側下から10 026-33 026-233

生活安全企画課